

令和 7 年

第 7 回

月形町農業委員会総会

議 事 録

令和 7 年 7 月 29 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令 和 7 年 7 月 2 9 日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 大 会 議 室					
開 閉 日 時	開 会	令 和 7 年 7 月 2 9 日	午 後 1 時 3 0 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
	閉 会	令 和 7 年 7 月 2 9 日	午 後 1 時 4 7 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
応 (不 応) 招 集 委 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出 席 1 1 名 欠 席 0 名 ○ …… 出 席 × …… 欠 席 公 …… 公 務 欠 席	番 号	氏 名	出 欠	番 号	氏 名	出 欠
	1	黒 宮 勝 美	○	7	服 部 栄	○
	2	伊 藤 清 揮	○	8	山 崎 敏 美	○
	3	齋 藤 武 志	○	9	金 山 伸 吾	○
	4	米 林 信 廣	○	1 0	瀧 澤 剛	○
	5	渡 邊 隆	○	1 1	渡 辺 祥 紀	○
	6	青 柳 和 宏	○			
出 席 した 職 員	事 務 局 長	野 田 了	事 務 局 次 長	西 谷 内 友 香		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 に 附 した 議 件	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

令和7年第7回月形町農業委員会総会

令和7年7月29日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 委員 番 委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第33号	農業経営改善計画の認定について（4件）	P1
5	報告第34号	農地所有適格法人からの報告について	P2
6	議案第20号	土地の現況証明願について（1件）	P3
7	議案第21号	農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転1件）	P4
8	協議案第2号	令和7年度農地パトロールの実施について	P5

事務局長 野田 了	ただ今から、令和7年第7回月形町農業委員会総会を開催いたします。開会にあたり、渡辺会長よりご挨拶を申し上げます。
議長 渡辺 祥紀	(会長挨拶)
事務局長 野田 了	議事の進行は、会議規則第4条の規定により、渡辺会長にお願いします。
議長 渡辺 祥紀	ただ今の出席委員数は11名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 ただ今から、令和7年第7回月形町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。(午後1時30分) 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議長 渡辺 祥紀	日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、会議規則第9条の規定により議長において、10番 瀧澤委員、1番 黒宮委員の両名を指名いたします。
議長 渡辺 祥紀	日程2番、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思っております。 これに、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長 渡辺 祥紀	異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。
議長 渡辺 祥紀	日程3番、会務報告。会務報告は、お手元に配付のとおりですので、ご覧願います。以上で会務報告を終わります。
議長 渡辺 祥紀	日程4番、報告第33号 農業経営改善計画の認定について、4件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書1ページをお開き願います。報告第33号 農業経営改善計画の認定について、4件をご説明申し上げます。農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。 本日の提出でございます。1 認定農業者、農事組合 □□□□、認定農業者名 ○○○○さん 他3件です。内訳は再認定が3件、変更が1件となります。認定番号、認定年月日、認定の有効期限は記載のとおりです。2 通知文は説明資料の2ページに認定通知書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
議長 渡辺 祥紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。
	(なしの声あり)
議長 渡辺 祥紀	質疑等ございませんので、報告第33号は報告済みとします。
議長 渡辺 祥紀	日程5番、報告第34号 農地所有適格法人からの報告についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書2ページをお開き願います。報告第34号 農地所有適格法人からの

議長 渡辺 祥紀	<p>報告についてをご説明申し上げます。農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人から事業の状況等の報告がありましたので、次のとおり報告します。</p> <p>本日の提出でございます。説明資料の3ページをご覧ください。◇番 〇〇〇〇、◇番 〇〇〇〇の2件から提出がありましたので報告します。以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>質疑等ございませんので、報告第34号は報告済みとします。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>日程6番、議案第20号 土地の現況証明願について、1件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 野田 了	<p>議案書3ページをお開き願います。議案第20号 土地の現況証明願について、1件をご説明申し上げます。土地の現況について、下記の者から願い出があったので審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。番号1、願出人住所及び氏名 □□□□ 〇〇〇〇さん。所有者の住所及び氏名は願出人と同一です。願出理由は地目変更登記申請のため、現地調査年月日は令和7年7月9日、願出地は□□□□の1筆、面積は1,790平方メートル。現況は農地・採草放牧地以外で、利用状況は年月日不詳の山林です。説明資料の4ページに所在図、5ページに現地調査表を添付しておりますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>齋藤委員、補足説明をお願いします。</p>
委員 齋藤 武志	<p>7月9日に渡辺会長、山崎委員、私、事務局2名と現地の確認を行いました。願出地は登記簿上は田となっておりますが、周辺の山林と同じ状況で、農業経営のための農地として利用されていないため、農地とは認められないことを確認いたしました。以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>質疑等ございませんので、議案第20号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>日程7番、議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転1件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 野田 了	<p>議案書4ページをお開き願います。議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転1件をご説明申し上げます。農地法第3条第1項の規定による所有権移転について、下記の者から申請がありましたので、許可の可否について審議願います。</p>

	<p>本日の提出でございます。番号1、申請人、譲渡人住所及び氏名 □□□□ ○○○○さん。譲受人住所及び氏名 □□□□ ○○○○さん。申請地は□□□□、現況地目は田、面積1,181平方メートル 他2筆、内訳は田の計で2筆、8,788平方メートル、畑の計で1筆、1,108平方メートル、合計は3筆で合計面積9,896平方メートルです。経営地の内容、労働力、大農機具については議案書に記載のとおりです。申請理由、譲渡人は「離農のため農地を贈与したい」、譲受人は「農地を譲り受けて農業経営の安定を図りたい」となります。なお、説明資料6ページの農地法第3条調査票には、農地法第3条第2項第1号から第6号に規定する不許可事項に該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。説明資料の7ページには所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第21号 番号1について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程8番、協議案第2号 令和7年度農地パトロールの実施についてを議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 野田 了	<p>議案書5ページをお開き願います。協議案第2号 令和7年度農地パトロールの実施についてをご説明申し上げます。令和7年度の農地パトロールを下記により実施したいので、協議願います。</p> <p>本日の提出でございます。1 実施日時 令和7年8月29日 金曜日 午前10時30分から、2 実施場所 月形町内一円、3 実施方法 別紙説明資料のとおりとなります。農地パトロールについては、農地法第30条の規定により、農業委員会は毎年1回その区域内にあるすべての農地について、利用状況調査として実施することが法律上義務付けられております。本年度の農地パトロールの実施時期及び内容等については事務局で検討し、先日の四役会議において調製させていただきましたので、協議をお願いいたします。説明資料の8ページ、9ページの行程表及び10ページの順路図のとおり実施したいと思いますので、宜しく願いいたします。以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>暫時休憩します。(午後1時40分)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>休憩以前に遡り、会議を再開します。(午後1時45分)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、協議案第2号について、原案のとおり実施することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

議長 渡 辺 祥 紀

全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上で本総会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

議長 渡 辺 祥 紀

会議を閉じます。これを持ちまして、令和7年第7回月形町農業委員会総会
を閉会いたします。お疲れ様でした。(午後1時47分)